

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の目的

地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョン実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施するための「戦略」を策定します。

具体的には、第二次守谷市総合計画を基本としながら、東京圏のベッドタウン及び筑波研究学園都市との近接性によりもたらされる本市の特徴を踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示します。

(2) 対象期間

国が策定した「総合戦略」を踏まえ、本戦略の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間とします。

(3) 国の総合戦略

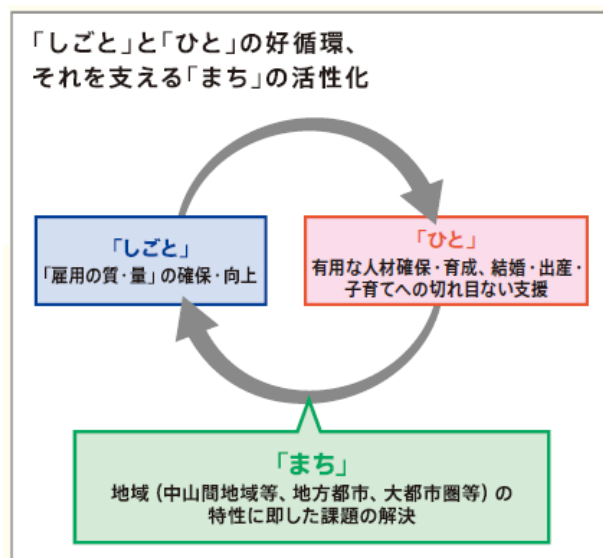
①基本的な考え方

国の総合戦略では、基本的な考え方として以下が明示されています。

国の「総合戦略」の基本的な考え方

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、
その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。



②政策の企画・実行に当たっての基本方針

従来の施策（縦割り，全国一律，バラマキ，表面的，短期的）の検証を踏まえ，「自立性」，「将来性」，「地域性」，「直接性」，「結果重視」をキーワードとした『政策5原則』が示されています。

また，これに併せて，「国と地方公共団体ともに，5 箇年の戦略を策定・実行する体制を整え，アウトカム指標を原則としたK P I¹で検証・改善する仕組みを確立する。」としています。

政策5原則

自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず，構造的な問題に対処し，地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
将来性	地方が自主的かつ主体的に，夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく，各地域の実態に合った施策を支援することとする。
直接性	限られた財源や時間の中で，最大限の成果を上げるため，ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず，明確なP D C Aメカニズムの下に，短期・中期の具体的な数値目標を設定し，施策効果を客観的な指標により検証し，必要な改善等を行う。

¹ K P I（Key Performance Indicator）／重要業績評価指標。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり，「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で，現況を指し示す様々な指標の中から，進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。

③今後の施策の展開方向

国では4つの基本目標が掲げられ、各々について政策パッケージが整理されています。

4つの基本目標(概要)

基本目標①「地方における安定した雇用を創出する」

目 標	○地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分 ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上 ・女性の就業率の向上
K P I	○対日直接投資残高を倍増（18兆円→35兆円） ○サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大（平均0.8%→2.0%） ○雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加
政 策 パッケージ	○地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 ○地域産業の競争力強化（業種横断的取組） ○ICT等の利活用による地域の活性化 ○地域産業の競争力強化（分野別取組） ○地方への人材還流，地方での人材育成，地方の雇用対策

基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」

目 標	○現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ，東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる ・2020年までに，東京圏から地方への転出を4万人増加 ・2020年までに，地方から東京圏への転入を6万人減少
K P I	○年間移住あっせん件数11,000件 ○企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加 ○新規学卒者の県内就職割合を平均80%
政 策 パッケージ	○地方移住の推進 ○企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大 ○地方大学等創生5箇年戦略

基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

目 標	○若い世代が，安心して結婚・出産・子育てできるようにする ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上 ・結婚希望実績指標の向上 ・夫婦子ども数予定実績指標の向上
K P I	○若者（20～34歳）の就業率を78%に向上 ○支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100% ○第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上
政 策 パッケージ	○若い世代の経済的安定 ○子ども・子育て支援の充実 ○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

基本目標④ 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

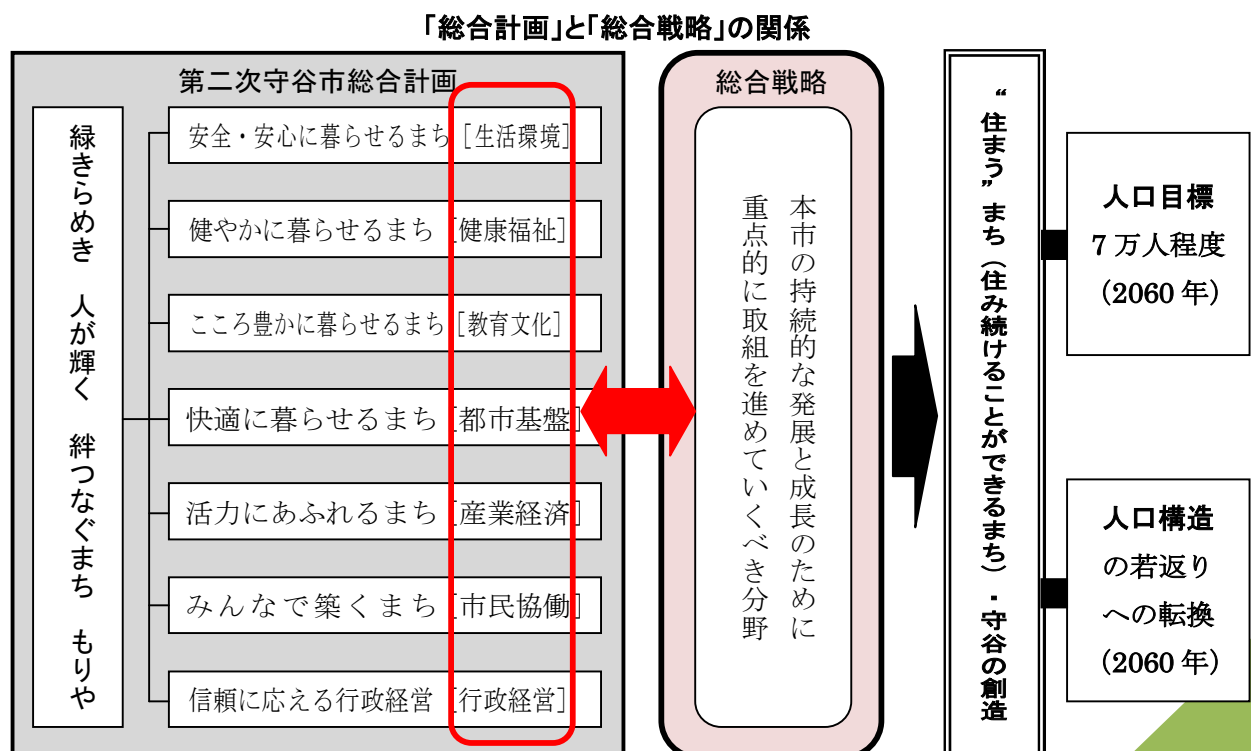
目 標	○「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進
K P I	○「小さな拠点」の形成数（具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定） ○立地適正化計画を策定する市町村数 150 ○定住自立圏の協定締結等圏域数 140
政 策 パッケージ	○中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 ○地方都市における経済・生活圏の形成 ○大都市圏における安心な暮らしの確保 ○人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 ○地域連携による経済・生活圏の形成 ○住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ○ふるさとづくりの推進

（４）第二次守谷市総合計画との関係

本市では、まちづくり・行政経営の最上位計画として「第二次守谷市総合計画」を定め、これに基づきまちづくりを進めています。

総合計画は、本市のまちづくりに関する総合的な計画であり、将来像『緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや』の実現に向けて、全方位的に全ての取組分野（施策）の「目指す姿」を定めた網羅的な計画です。

そこで本戦略は、本市の持続的な発展・成長を目指し、人口ビジョンの実現に向けた重点的な取組分野を位置付けるものとします。



(5) 総合戦略の基本的な考え方

本市が抱える人口構造上の課題や、本市の都市的特性に加え、国の総合戦略等を踏まえながら、人口減少・超高齢社会の環境下における本市の総合戦略展開の基本的な考え方を、以下に整理します。

①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

本市では、現時点では幸いにも出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていますが、今後の高齢者の急増（による死亡数の増加）に伴い、中期的には「自然減」の時期を迎える可能性があります。

また、本市の長期的・継続的な発展や活力の維持を図っていくためには、上昇の一途にある高齢化率を抑制・低下させ、一定の年少人口・生産年齢人口を確保するため「人口構造の若返り」が必要です。

「自然減」の流れを少しでも抑制し、また「人口構造の若返り」の転換点になるべく早期に迎えるためには、現状低迷する出生率を上昇させることで出生数の増加を実現することが急務となっています。そのため、本市では、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境を、国・茨城県等の伴走的な支援を受けながら早期に実現していきます。

②本市への若・中年世代の転入を促進する

本市の人口の社会移動は、10歳代後半を中心とした世代で転出数が多く、この世代は近年では転入者がこれを下回る「社会減」の年代となっています。これは、高等学校卒業後の進学（あるいは就職）に伴う「人の流れ」が主因と考えられます。

我が国全体の少子化が急速に進む中で、これらの世代の転出を抑制するために大学等を誘致することも選択肢の1つとはなりますが、大学等では学生確保のために都心回帰の動きも見られることから、あまり現実的とは考えられません。

一方で、本市は、つくばエクスプレスの開通による東京圏との近接性向上といった地理的環境のみならず、民間会社の「住みよさランキング」で毎年上位にランキングされているように、まちの「住みよさ」に大きな強みを持っています。

こうした「強み」に一層の磨きをかけ、結婚や出産、あるいは住宅購入といった大きなライフイベント発生時に本市を「住まう場」として選択してもらうことで、本市への若・中年世代の転入を促進し、安定的・継続的に「社会増」を実現していくことを目指します。

③地域社会の構造変化に柔軟に対応する

本市では、現在進行中の「守谷市松並土地地区画整理事業」に代表されるように、現時点でも一定以上の新たな住宅供給が進んでおり、今後も一定期間は人口増加が継続していくものと見込まれます。

しかしながら、本市の現在の人口構造上、上記①、②に掲げたような取組が実を結んでも、一定期間は少子高齢化、あるいは地区によっては「超高齢社会」の到来が避けられません。

また、「人口構造の若返り」への転換までには、まだ相当の時間を要することが予想されます。
そこで本市では、こうした構造的課題に対し柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・
安定的・継続的な発展を目指していきます。

2. 守谷市総合戦略

(1) 守谷市総合戦略の「戦略分野」

国の総合戦略の基本目標を踏まえつつ、人口ビジョンの基本方針や、前項で掲げた本戦略の基本的な考え方にに基づき、本市の戦略分野（基本目標）を以下の4つに定めます。

戦略分野① 『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

～国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」～

- ・出生率の向上は、基礎自治体である本市単独の取組のみで効果の高い施策を講じていくことは困難な側面もありますが、国や茨城県の出組と歩調を合わせ、若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現に向けた環境を創出します。

戦略分野② 『“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

～国の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」～

- ・本市の持つ「住みよさ」に一層の磨きをかけ、本市が「住まう場」として選択される環境を創出します。
- ・本市から東京圏等へ転出した人材のUターンを始め、東京圏にはない魅力を生かし、ライフイベント発生時を中心としたI・Jターンの促進に取り組みます。

戦略分野③ 『安定した生活を支える就労環境を創る』

～国の基本目標「地方における安定した雇用を創出する」～

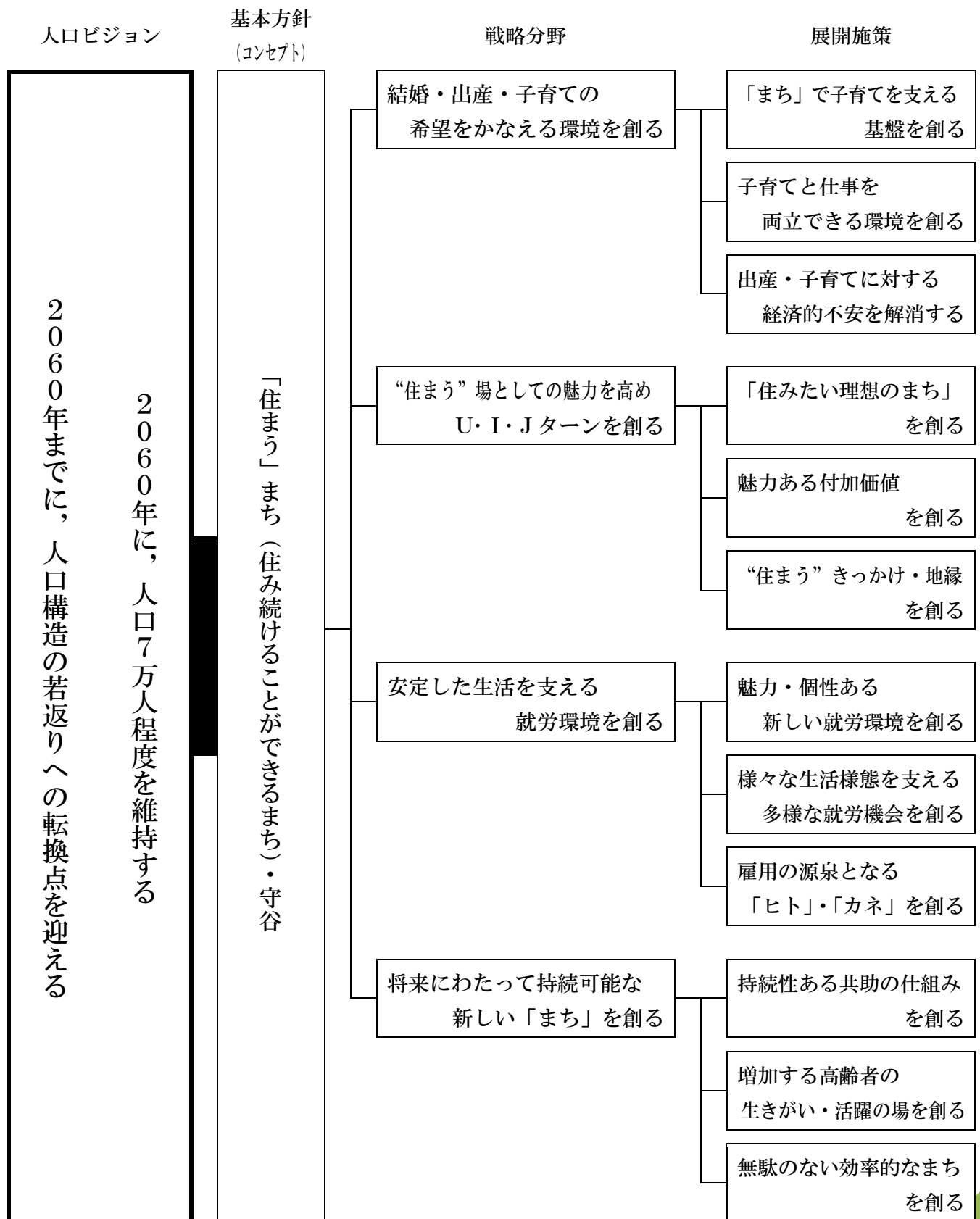
- ・正規（フルタイム）就労はもちろんのこと、パートタイム勤務やテレワーク等の多様な就労を可能とする環境を創出します。
- ・出産・子育て層に対する就労の多様な選択肢提供や、それぞれの価値観に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の実現などを通じて、生活都市としての魅力・付加価値を向上させます。

戦略分野④ 『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

～国の基本目標「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」～

- ・本市には、比較的短期間に住宅開発が進んだ地区もあり、こうした地区では特定の年齢層に人口が集中している構造から、早晚「超高齢化」地区になる懸念があります。
- ・こうした構造的な課題への対応に一つひとつ柔軟かつ適切に対応し、持続可能な地区に再構築していくための取組を進めます。

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系



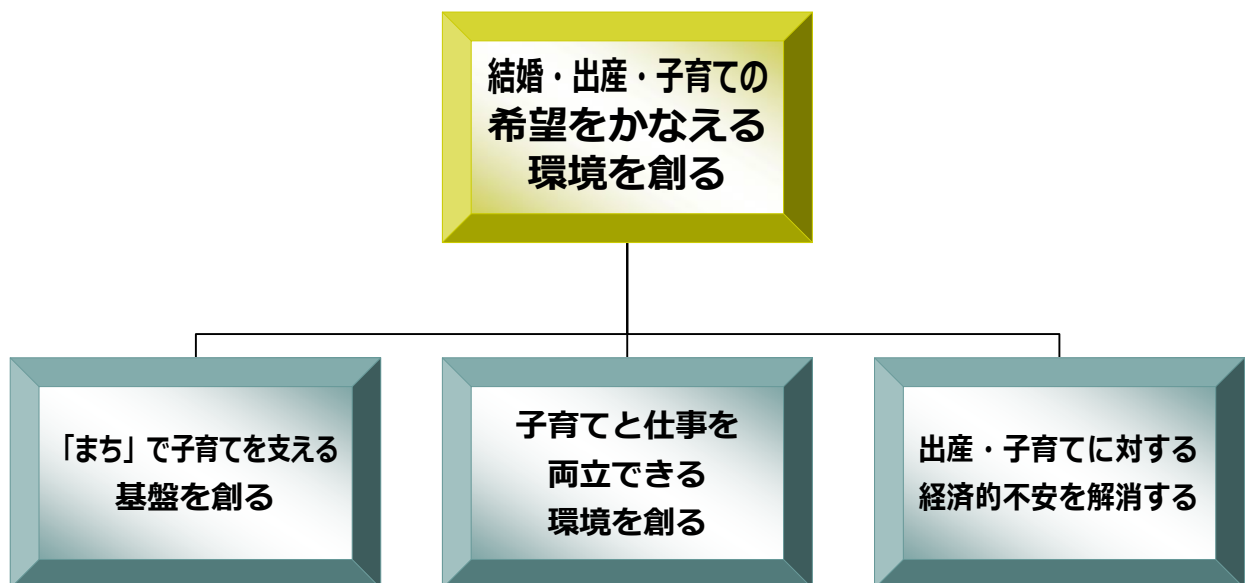
(2) 戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートでは、市民が思う「理想とする子どもの数」は『2.39 人』という結果が得られました。これは人口置換水準である『2.07 人』を大きく上回るものです。高校生においても、理想とする子どもの数は『2.01 人』と、現在の合計特殊出生率を上回る結果が得られています。

人口減少下にあっては、合計特殊出生率の回復・上昇は、本市のみならず我が国全体の喫緊の課題です。本市では、国や茨城県の取組と連携しながら、結婚・出産・子育てにおいて市民の理想が実現できる環境を創ることで、合計特殊出生率の回復と可能な限りの自然増加の継続を目指します。

具体的には、子どもは本市における「将来の宝・希望」であることから、『地域全体で、子育ての段階に応じた切れ目のない出産・子育てを応援できる環境』を創るとともに、共働き世帯の方が合計特殊出生率が高いという傾向がみられることを踏まえ、『性別にかかわらず仕事も子育ても両立できる環境』を創ります。また、出産・子育てにおいては、経済的負担への懸念が大きい状況が確認されることから、仕事と子育てを両立できる環境を創ることでの間接支援に加え、子育て世帯への経済的支援の充実を進めます。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成 31 年度)	出典
合計特殊出生率	1.46 (平成 25 年)	1.60	児童福祉課
自然動態(出生数－死亡数)	＋251 人 (平成 26 年)	＋157 人	茨城県「常住人口調査」

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策①「まち」で子育てを支える基盤を創る

□子育て支援基盤の強化 **注力分野**

- 子どもの心身の健やかな成長を支援するため、子どもが安心して生き生きと活動できる遊び場環境を整備します。
- 急速に核家族化や都市化が進む中、増加する保護者の子育て負担を軽減するため、保護者同士の様々な交流・コミュニケーションが取れる場をハード・ソフトの両面から提供するとともに、多様なニーズに応える子育て支援サービスを提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
安心して子育てができるまち だと思う子育て世帯の割合	84%（平成 26 年度）	85%（平成 31 年度）	市民アンケート
子育て情報メール登録者数	—	1,500 人（平成 31 年度）	保健センター
ファミリーサポートセンター事業 利用会員数	1,160 人（平成 26 年度）	1,350 人（平成 31 年度）	児童福祉課

具体的な取組例

■公園等の再整備

【主たる担当部署】建設課，企画課

- ・市内の既存公園について、遊具等の充実・改善を進めるとともに、子どもが水遊びできるような親水環境を整備します。
- ・本市の自然資源である河川やその周辺地区を活用した「潤い」のある憩いの場の整備等についての検討を進めます。

■地域子育て支援拠点の拡充

【主たる担当部署】児童福祉課，保健センター

- ・専門職員による子育て支援のための相談事業や講座の開催、遊び場の提供、サークル活動の支援を行います。
- ・未就園児と保護者等が集い、楽しく遊び、子育てに必要な情報交換を行う交流の場として、既存の子育て支援センター及び児童センターの充実を図るとともに、中央エリアにおける新たな子育て支援施設として「守谷駅前親子ふれあいルーム」を守谷駅前（アワーズもりや内）に新設します。[先行型事業]

■子育て支援情報の発信強化と保護者交流の支援

【主たる担当部署】保健センター，児童福祉課，秘書課

- ・子育て段階に応じ、メール等を利用した子育て支援情報の発信や、子育て中の保護者が気軽に情報交換を行える場としての子育て支援 SNS[※]の開設など、子育てに関する総合的な情報提供の充実に努めます。

■多様な保育サービスの提供

【主たる担当部署】児童福祉課，生涯学習課

- ・一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ・ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- ・障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

※ SNS（Social Networking Service）／友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。

展開施策② 子育てと仕事を両立できる環境を創る

□子育てと就労の両立支援 **注力分野**

- 本市では、住宅開発に伴う子育て世帯の増加等もあり、認可保育所への入所を希望しているが入所できない状況が発生しています。保護者が安心して就労できる環境を整えるため、認可保育所の増設などにより必要な保育サービスを確保します。
- 一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブ、障がい児保育など、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- 家庭の状況（子育ての有無等）や性別によって差別されることのない職場環境づくりを促進します。加えて、男女ともに調和のとれた生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランス※の理解を広めます。
- 年代やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、必要な情報提供や相談体制の充実を図ります。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
認可保育所への入所を希望しているが入所できず、認証保育制度等による施設利用もしていない児童数	122 人（平成 26 年度）	0 人（平成 31 年度）	児童福祉課

具体的な取組例

■ 保育サービスの確保

【主たる担当部署】児童福祉課

- ・既存保育所の定員を増やすことに加え、認可保育所や地域型保育事業（小規模保育事業）の増設、幼稚園の認定こども園への移行、市独自の認証保育制度等を通じて、必要な保育サービスを確保します。

■ 多様な保育サービスの提供【再掲】

【主たる担当部署】児童福祉課，生涯学習課

- ・一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ・ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- ・障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

■ 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進

【主たる担当部署】経済課，市民協働推進課，総務課

- ・職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- ・子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- ・市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、その一環として、市役所でも率先した取組を進めます。

※ ワーク・ライフ・バランス／仕事と生活の調和。働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

展開施策③ 出産・子育てに対する経済的不安を解消する

□妊娠・出産・育児にかかる経済的支援の拡充

- 市民アンケート等によると、「理想とする子どもの数」と「現実の子どもの数」には、大きな乖離が生じていますが、その最大要因は、「出産・子育てに要する経済的負担」となっています（茨城県「H26 県政世論調査」より）。
- 既存の経済的支援制度の見直しを含め、出産や子育ての段階に応じた支援策を拡充するとともに、必要な支援を必要な時に受けることができるよう、わかりやすい情報発信を行います。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
子育てに関する経済的負担軽減サービスメニュー数	14 事業 （平成 26 年度）	15 事業 （平成 31 年度）	児童福祉課
妊婦一般健康診査受診票の利用率	79.2% （平成 26 年度）	83.0% （平成 31 年度）	保健センター
医療費支給制度の延べ利用件数	157,085 件 （平成 26 年度）	161,000 件 （平成 31 年度）	国保年金課

具体的な取組例

■妊娠・出産に対する支援

【主たる担当部署】保健センター

- ・多額の費用を要する不妊治療について、現在実施している特定不妊治療費助成事業を継続して実施します。
- ・妊娠中の母子の健康保持のため、妊婦健診の費用助成を継続します。

■医療費等に対する支援

【主たる担当部署】国保年金課、保健センター

- ・県の医療福祉費支給制度である「マル福制度」や、市独自の「すこやか医療費支給制度」を継続します。
- ・乳幼児の健康保持と疾病予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、任意予防接種への助成を継続します。

■就園等に対する支援

【主たる担当部署】児童福祉課

- ・幼児教育の推進と教育費負担の軽減のため、現在、私立幼稚園（子ども・子育て支援制度（平成 27 年 4 月開始）へ移行した園を除く）就園児童に対する「私立幼稚園就園奨励費補助（所得等に応じた支給）」や「私立幼稚園児保育料補助（市内在住の幼稚園児への一律支給）」を継続します。
- ・保育所（園）の保育料については、国等の制度改定や近隣市町村の保育料等を参考としながら適宜見直すほか、多子世帯に対する保育料軽減策の拡充を検討します。

■新たな経済支援のあり方の検討

【主たる担当部署】児童福祉課、経済課

- ・これまでの直接的な給付・助成金等による支援のみならず、地域経済の活性化と連動した新しい経済支援の提供について検討します。

(3) 戦略分野②『“住もう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

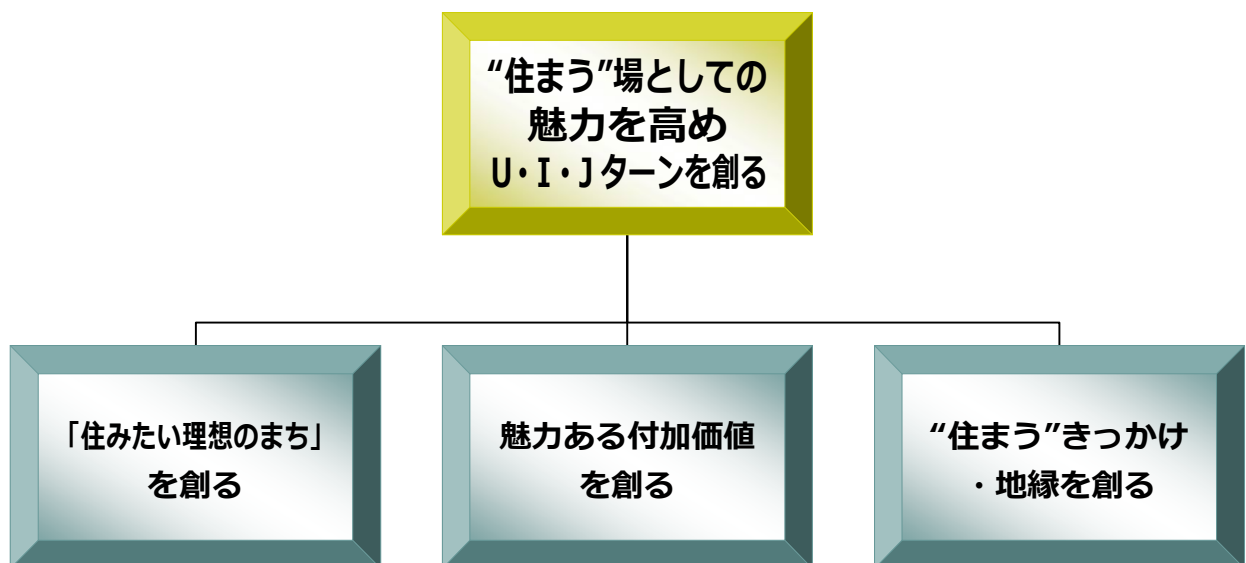
戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートからは、市民が住みたいと思う理想のまちの条件として、「通勤・通学に便利」であること、「買物等の日常生活が便利」であること、「治安がよい」ことの3つが重要な要素となることが分かります。

市民が思う理想のまちは、市民が「住み続けたい」と思うまちとも重なります。こうしたまちの環境を実現することは、市民の転出抑制や、本市で育った子どもの将来におけるUターン※にもつながります。また、他地域の在住者にとっても魅力あるまちが実現することで、本市へのI・Jターン※（転入）の増加を促すことにも直結することから、市民が思う理想のまちの実現を通じて、社会移動（純移動）数の増加を目指します。

また、本市のみならず、つくばエクスプレス沿線は、鉄道の開通に伴い東京圏との時間近接性が増したことから、住宅地としての魅力・人気上昇しています。一方で、沿線間の住宅地としての競争も激化しています。本市の強みでもある自然環境との共生や、教育環境の充実などを進め、東京圏が通勤・通学圏にある他市町村に負けない“住もう”場としての付加価値を創出し、こうした地域間競争に勝ち抜いていきます。

人の居住地選択の検討要素は、第一に「通勤・通学先との時間距離」、第二に「都市環境や地価」と言われますが、これを満たしただけでは“住もう”場として選択されるには十分ではありません。改めて、多くの人々に「守谷」を知ってもらう機会を充実させるなど、本市との「地縁」づくりを進めることに加え、こうした「地縁」を実際の選択へ結び付けていくための「きっかけ」を提供します。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成31年度)	出典
社会移動（純移動）数	+296人（平成26年）	+680人	茨城県「常住人口調査」

※ Uターン／地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

※ Iターン／出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から地方に移り住むこと。

Jターン／地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの都市に戻り定住すること。

展開施策①「住みたい理想のまち」を創る

□生活利便性の拡充 **注力分野**

- 市民ニーズの高いバス交通の利便性向上を中心に，通勤・通学のみならず，市民誰もが利用しやすい総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。
- 本市全体としては，大型商業施設の立地等により商業環境の活性化が見られます。これら商業施設は日常の買物利便性のみならず，多様な就労を実現することにも有用であることから，事業者との連携を進めながら，その維持・発展を目指します。一方で，地区によっては商業施設の撤退等も見られることから，代替機能の確保・提供等により生活利便性を確保します。
- 守谷駅を核とした都市拠点の形成を進めていくことで，まちの利便性を一層向上させていきます。

□安心な生活環境の創出

- まちの防犯機能に対するニーズが高まっている状況を踏まえ，防犯灯や防犯カメラの整備・拡充などを進めるとともに，防犯パトロール活動などの充実を図ります。
- 自動車交通量の増加への対応として，通学路等の安全確保，交通安全施設の充実といった交通安全対策を進めます。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
「住みよさランキング」総合評価の全国順位	5 位 （平成 26 年）	1 位 （平成 31 年）	東洋経済新報社「住みよさランキング」
公共交通に対する市民の満足度	49% （平成 26 年度）	55% （平成 31 年度）	市民アンケート
市内で便利に買い物ができると思う市民の割合	82% （平成 26 年度）	85% （平成 31 年度）	市民アンケート
人口千人当たりの刑法犯認知件数	11.4 件 （平成 26 年）	10 件 （平成 31 年）	交通防災課

具体的な取組例

■公共交通ネットワークの再構築

【主たる担当部署】企画課

- ・利用目的（通勤・通学，日常生活，高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割，事業主体（民間，公共）などを総合的に考慮しながら，本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。

■買物環境の充実

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・大型商業施設の撤退が発生している地区においては，新たな店舗誘致等に取り組みます。
- ・高齢化の進展等を踏まえ，特に日用品等の買物について，移動販売，買い物代行サービス，移動支援サービスなど，総合的な視点から買物環境の充実を促進します。

■守谷駅東口市有地の有効活用

【主たる担当部署】企画課

- ・守谷駅東口の市有地（1.2ha）について，市民ニーズを踏まえながら，都市拠点として求められる機能の導入等による有効活用を進めます。

■まちの防犯機能の拡充

【主たる担当部署】交通防災課

- ・防犯灯・街路灯については，設備の増設に加え，LED化による照度の増強等を通じて，夜間でも安全に歩行・移動できる環境を整備します。
- ・防犯カメラの設置や市民による防犯パトロール活動の充実により，まちの犯罪抑止力を向上させます。
- ・警察職員の任用により，専門的な見地から防犯対策の充実を進めます。

展開施策② 魅力ある付加価値を創る

□教育環境の充実 **注力分野**

- 本市の児童生徒の学力は県内上位の水準を確保しています。また、児童生徒の進学等においては、市外に所在する学校等を含め多様な選択肢を有しています。こうした強みを更に強化していくため、学校教育の充実を中心としながら、児童生徒の確かな学力を育む取組を拡充します。
- 学力のみならず、児童生徒の豊かな社会性の育みを教育の付加価値とし、本市の持つ“地域資源”を活用した特色ある教育を展開することに加え、児童生徒が、本市に「ふるさと」を感じ、将来、本市に住みたいと思えるよう、郷土の歴史や文化、産業、まちなどを学ぶ「郷土教育」を充実します。

□自然・緑との共生

- 都心にはない自然・緑と共生した環境を守り、育むため、遊休農地等を活用した里山環境の構築や、河川環境を生かした「潤い」のある憩いの場の創出等に取り組みます。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回っている調査問題 [※] 数の割合	100%（平成 26 年度）	100%（平成 31 年度）	指導室
市内には、緑を生かした美しい景観が十分にあると思う市民の割合	75%（平成 26 年度）	75%（平成 31 年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■ 保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』の推進 【主たる担当部署】指導室

- ・ 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、将来の夢に向かって努力できる児童生徒の育成を目標とした保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』を推進します。
- ・ 「学びのプラン」による発達段階に応じた系統的な学習指導の実施により、児童生徒の学力向上を図ることに加え、ガイドブックの作成による保護者や市民に対する事業の理解啓発を進めることで、地域一体となった教育環境を創ります。

■ 校外での学習（教育）機会の充実 【主たる担当部署】指導室，企画課

- ・ 児童の基礎的・基本的な学習内容の習得や学習習慣の確立を目指し、小学 4～6 年生を対象として、毎週土曜日に個別指導の実施や英語に親しむ機会を設ける「サタデー学習支援教室事業」を実施します。
- ・ 本市を拠点として展開されているアークスプロジェクトと連携した取組や、市内事業者等との連携によるキャリア教育（職場見学や職業体験など）を実施することで、地域の特色を生かした教育を進めます。

■ I C Tを活用した教育環境の充実 【主たる担当部署】学校教育課，指導室

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成や、I C Tを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現を目的に、時代に沿った情報教育の環境整備を継続します。
- ・ I C T環境を有効に活用するため、研修会等の開催により教員の授業力向上に取り組むとともに、授業での積極的な活用を進めます。

■ 守谷城址・愛宕谷津周辺（野鳥の森）の拡充・活用 【主たる担当部署】経済課，建設課

- ・ 市民ボランティアで構成される守谷市観光協会が中心となって整備した「野鳥の森」について、一層の連携・協働により、市内外の方が自然と触れ合える憩いの場としての拡充・活用を進めます。

■ 緑地の維持・保全 【主たる担当部署】都市計画課，建設課

- ・ 本市の強みである自然環境を形成している緑地を、「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、継続して保存緑地として指定し、維持・保全を進めます。
- ・ 街路樹や公園植栽などの身近な緑について、市民との協働により保全・整備を進めます。

※ 調査問題／小学生は国語 A，国語 B，算数 A，算数 B，中学生は国語 A，国語 B，数学 A，数学 B を指す。「A」は、知識に関する問題，「B」は活用に関する問題。

展開施策③ “住まう”きっかけ・地縁を創る

□地縁の創出

- 本市を知ってもらう取組として、本市の強みを内外に発信し、本市のイメージを高める戦略的な広報活動（シティプロモーション）を強化します。
- 市民のみならず、本市出身の市外在住者や本市所在の学校等の出身者など、様々な形で本市と「縁」を持つ方々とのコミュニケーションを継続的に実施する体制を構築し、「縁」の強化を進めます。

□ “住まう” きっかけの創出 **注力分野**

- 戦略的な経済的支援策の展開を通じて、本市を“住まう”場として選択する際の「きっかけ」を提供します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
SNS（FaceBook）の発信 情報当たり平均閲覧者数	641 人／情報 （平成 26 年度）	1,500 人／情報 （平成 31 年度）	秘書課
18・19 歳の転入者数	49 人 （平成 26 年度）	60 人 （平成 31 年度）	住民基本台帳

具体的な取組例

■ シティプロモーションの強化

【主たる担当部署】秘書課

- ・本市の強み・長所をまとめたPR映像やパンフレット等を制作し、本市の魅力を戦略的・効果的に内外に発信します。[一部先行型事業]
- ・情報の訴求先（ターゲット）に応じて重層的・多面的に媒体を活用するとともに、「ふるさと納税」等のプロモーション面での活用なども検討します。

■ 大学生の転入促進

【主たる担当部署】企画課

- ・本市への新たな「地縁」と「きっかけ」づくりとして、つくば市など近隣の大学等に入学・在学する大学生に対して、家賃補助等の転入促進策を実施します。
- ・転入してきた大学生については、守谷市を知り、良さを実感していただく仕掛けとして、「サタデー学習支援教室」の講師としての活用や、地域のボランティア活動への参加等を促進します。

■ 転入者等に対する経済的支援の充実

【主たる担当部署】企画課，児童福祉課，経済課

- ・親との同居・近居を選択し本市に転入してきた方に対する経済的支援制度の新設を検討します。
- ・既存の住宅ストックの有効活用を進めるため、中古住宅のリフォーム・リノベーション※に対する経済的支援を拡充します。

※ リノベーション／中古住宅に対して、機能・価値の再生のための改修，その家での暮らし全体に対処した，包括的な改修を行うこと。

（４）戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

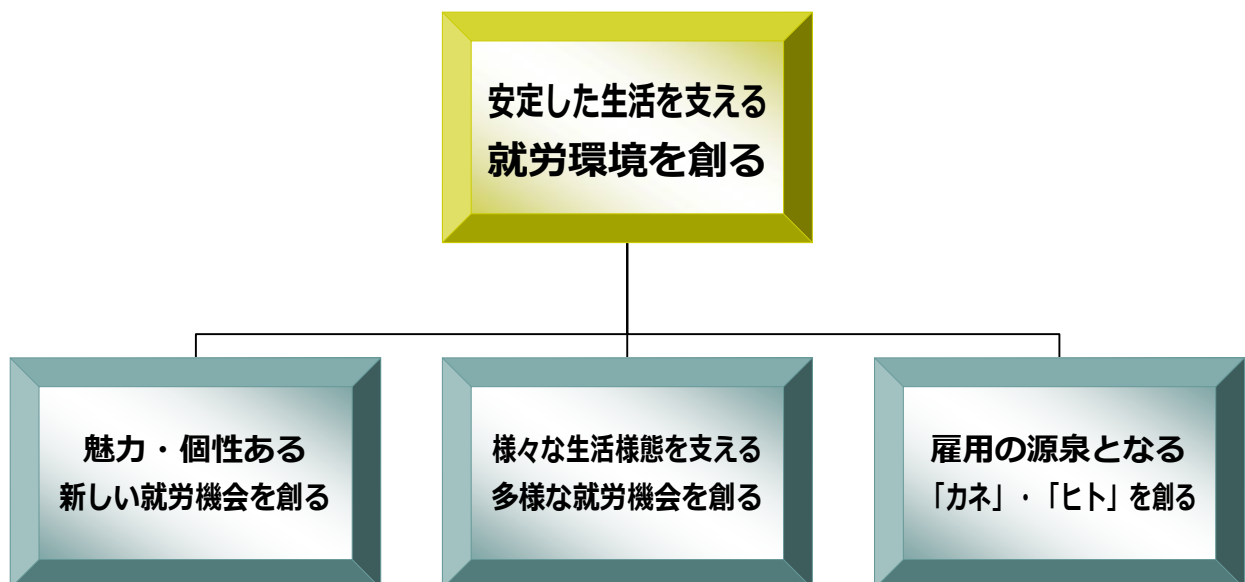
本市は、高度成長期以降に東京圏のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、現在でも、市内に在住する就業者のうち東京圏への通勤者の割合が 35.3%にのぼるなど、東京圏に所在する企業群が、大きな「就労の場」として機能しています。こうした環境を踏まえ、本市では、“住まう” 場としての魅力向上につながるような「就労の場」の確保・充実に取り組みます。

創業や新規出店等に対し、空き家・空き店舗等の既存ストック活用などを含めた多面的な支援を展開し、個性的で魅力のある就労機会を創出します。

子育て中の保護者、あるいは高齢者などにおいては、身近な所に「就労」できる場があることに加え、労働時間をはじめとした多様な働き方を実現できる環境の充実も必要となります。市内事業所等と連携し、多様な働き方を実現する雇用機会を十分に確保するとともに、新たな「就労の場」としてコミュニティビジネスの創出等を支援します。

地域の雇用を維持していくためには、その源泉として地域経済の維持・活性化が欠かせません。交流人口の拡大を通じてまちに賑わいを創出するとともに、市内経済活動への波及効果を通じた雇用力の拡大を進めます。

人口減少社会の中にあっては、市内事業所においても、将来にわたって十分な労働力の確保が継続できなくなる可能性もあります。市内の産業を「ヒト」づくりの観点から支援するため、学校や事業者等との連携による職業体験、理科教育の実践などを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成 32 年度)	出典
市内で従業する就業者数	22,256 人（平成 22 年）	23,000 人	総務省「国勢調査」

※目標値は国勢調査データとなるため「平成 32 年 10 月 1 日現在」となる。

展開施策とK P I（重要業績評価指標）

展開施策① 魅力・個性ある新しい就労機会を創る

□創業や新規ビジネスの創出支援

注力分野

- 地域の金融機関等との連携を強化し、起業家の育成から創業時の金融支援まで、総合的な創業支援メニューを提供します。
- 市内の空き家や空き店舗等を活用した創業の“場”の提供や、家賃補助等のイニシャルコスト※の負担軽減により、創業にチャレンジしやすい環境を創ります。

□農業支援・6次産業の創出支援

注力分野

- 農地の集約等による農業経営の大規模化や、経営体の法人化の促進などにより農業経営を支援し、地域に根差した安定した雇用力を維持します。
- 農産物のブランド化による高付加価値化を進めるとともに、加工・販売等と連携した6次産業化を促進し、農業及び関連産業における雇用力の増大を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
創業比率※	3.64%（平成 21～24 年度）	4.0%（平成 27～31 年度）	内閣府「地域経済分析システム」， （経済産業省「経済センサス」）
耕作放棄地面積	44.6ha（平成 26 年度）	40.0ha（平成 31 年度）	農業委員会

具体的な取組例

■創業の場の確保支援

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■総合的な創業支援の体制づくり

【主たる担当部署】経済課

- ・国等の各種創業支援メニューを積極的に活用しながら、商工会や金融機関、大学等との連携など、総合的な創業支援の展開に向けた計画・体制づくりを検討します。

■農業経営の高度化支援

【主たる担当部署】経済課，農業委員会

- ・農業を営む法人等の設立を支援し、農業経営の高度化・イメージアップを図ることで、若い世代等の農業参入を促進します。
- ・認定農業者等に対して様々な情報提供や研修等の機会を継続して提供し、一層の経営高度化を促進します。

■農業の高付加価値化への支援

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・本市農産物等の高付加価値化やブランド化への取組を支援・促進します。
- ・特産品や地域資源を活用し、生産者と加工・販売事業者等が連携した6次産業創出への支援を行います。

※ イニシャルコスト／技術開発費や機械・設備の導入費など、事業開始当初にかかる初期費用のこと。

※ 創業比率／「新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合。

展開施策② 様々な生活様態を支える多様な就労機会を創る

□身近な就労環境の維持・拡充

- 特に子育て中の母親等においては、自宅からの距離も近い身近な場での就労ニーズが見られます。また、必ずしも正社員やフルタイムでの就労ではなく、パートタイム等の就労ニーズも見られます。こうしたニーズに応え、仕事と子育てを両立することのできる環境を維持するため、身近な就労の場としての商業施設等の維持・支援を行います。
- より身近な課題を解決するようなコミュニティビジネス※の創出を支援します。

□柔軟な職場・雇用環境の実現

- 市内事業者との連携・協力を進め、育児休暇などの各種休暇・休職制度の拡充や、短時間勤務・時差勤務・在宅勤務といった多様かつ柔軟な働き方を実現できる職場環境づくりを促進します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
商業の年間商品販売額	— (平成 26 年調査の結果集計中)	現状値の+10%	総務省「経済センサス」 経済産業省「商業統計調査」
シルバー人材センター 登録者の就業率	83.7% (平成 26 年度)	90.0% (平成 31 年度)	公益社団法人 守谷市 シルバー人材センター

具体的な取組例

■地消型購買行動の仕掛けづくり

【主たる担当部署】経済課

- ・市内における個人消費を喚起し、商業の振興と活性化を図るとともに、消費活動の市外流出防止を目的に、一定のプレミアムを付した「プレミアム商品券」を発行します。[先行型事業]
- ・地域ポイントの各種補助・助成制度への活用など、市民の市内消費を促進する新たな仕組みづくりを進めます。

■求人・求職マッチングの支援

【主たる担当部署】経済課

- ・ハローワーク等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や定年退職後の高齢者に対する就業相談などの実施により、求人・求職のマッチングを促進します。

■コミュニティビジネスの創出

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・シルバー人材センター等との連携により、身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに、各種セミナー等による情報提供や空き家等の活用可能な既存ストックの情報把握と利活用のためのマッチング等を通じて、NPOの設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進【再掲】

【主たる担当部署】経済課，市民協働推進課，総務課

- ・職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- ・子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- ・市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、市役所でも率先した取組を進めます。

※ コミュニティビジネス／地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

展開施策③ 雇用の源泉となる「カネ」「ヒト」を創る

□地域企業等との連携強化

- 見学施設を有する事業所との連携強化や、地域企業・市民団体等と連携したイベントの活性化などを通じ、交流人口の拡大と地元経済への波及を促進します。
- 新たな集客資源の育成のみならず、近隣自治体等を含めた広域的な視点での交流活性化を進めます。
- 学校と市内企業等との連携により、児童生徒に対する様々な社会・体験教育（キャリア教育、職業体験等）機会を提供し、将来の本市を担う「ひとづくり」を進めます。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
観光入込客数	97,200 人（平成 26 年）	105,000 人（平成 31 年）	茨城県「観光客動態調査報告」
「将来の夢や目標を持っている」中学生の割合	73.4%（平成 26 年度）	78%（平成 31 年度）	指導室 （全国学力・学習状況調査）

具体的な取組例

■観光振興組織の拡充

【主たる担当部署】経済課，秘書課

- ・「野鳥の森散策路」や「鳥のみち」の創設・管理などを主体的に実施している守谷市観光協会への継続的な支援を行うとともに、新たな魅力の創出を進めます。
- ・市内の観光資源やイベント、企業・事業所等の相互連携を強化し、相乗効果を生み出すとともに、広域的な視点から戦略的・効果的な情報発信・プロモーション活動を一体的に推進するため、観光振興組織を拡充します。

■各種イベントの開催支援

【主たる担当部署】経済課

- ・「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」や「MOCO フェスタ」など、商工団体・市民団体等が主催する各種イベントについて、継続的な実施と内容の拡充等にかかる支援を展開します。

■キャリア教育等の拡充

【主たる担当部署】指導室

- ・児童生徒が社会人となる自分の姿、仕事に就いている自分の姿をより具体的にイメージし、将来の夢や目標を描くことができるよう、事業者等との連携・協力関係を深めながら、体験学習やキャリア教育の内容充実等の検討を進めます。

（５）戦略分野④『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

戦略展開の基本的な考え方

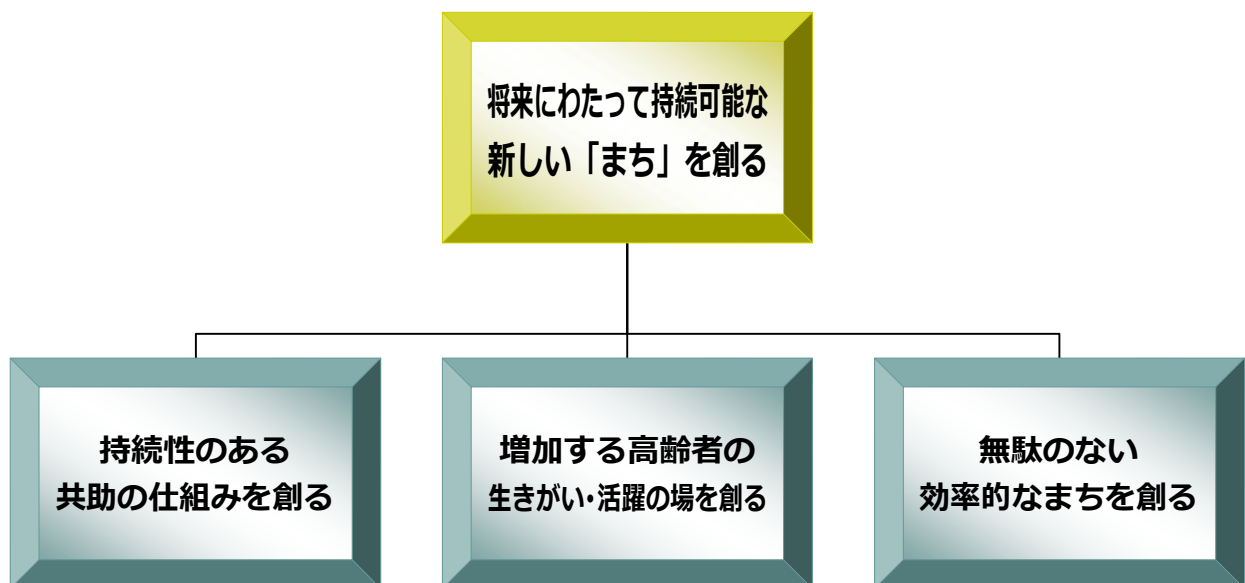
本市は、現在でも住宅開発に伴う転入超過や、比較的若い世代が多い人口構造による自然増に支えられる形で人口増加を続けています。一方で、「住宅開発による人口増加」という特性から、開発から一定期間が経過した地区等では、高齢化や人口減少が見られはじめており、今後、こうした事態が一層進行していく懸念があります。

こうした中期的な視点からの課題に対して、柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・安定的・継続的な発展を目指します。

人口の減少や高齢化、行政における財政的課題等から、地域における「共助」や「公助」の機能が不足しつつあります。本市に住まう人が、終（つい）のすみかとして安心して本市での生活を送れるよう、改めて、ビジネス化等を含めた持続性ある共助の仕組みを構築します。

今後、高齢者は一層増加していくことが見込まれますが、様々な経験を重ねてこられた高齢者は、本市における大きな資源・人財であり、健康づくり等による「元気」の維持を促進するとともに、まちづくりの担い手としての活躍を促進します。

本市の強みとして、多くの市民の方から「充実した都市環境」と「緑豊かな自然環境」とが融合する快適さが評価されています。こうした本市の魅力を守り、育んでいくためにも、都市のスプロール化※を極力抑制し、既存の資源を有効活用した無駄のない効率的なまちづくりを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	現状値	目標値(平成 31 年度)	出典
市民活動を行っている団体数	95 団体（平成 26 年度）	102 団体	市民協働推進課
生きがいをもっている高齢者の割合	63%（平成 26 年度）	65%	市民アンケート

※ スプロール化／市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。

展開施策① 持続性ある共助の仕組みを創る

□持続性ある地域・コミュニティの形成

- NPO法人等による新たなコミュニティビジネスの創出や活性化の支援により、コミュニティにおける互助・共助の持続性を確保します。
- 各コミュニティにおける活動の活性化を促進するため、ハード・ソフト両面からの支援を継続します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数※	3団体（平成26年度）	5団体（平成31年度）	市民協働推進課 守谷市社会福祉協議会
自治会活動や地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合	46%（平成26年度）	50%（平成31年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■コミュニティビジネスの創出【再掲】 【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・シルバー人材センター等との連携により，身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに，各種セミナー等による情報提供や空き家等の活用可能な既存ストックの情報把握と利活用のためのマッチング等を通じて，NPOの設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■コミュニティ活動支援事業 【主たる担当部署】市民協働推進課

- ・自治会を中心としたコミュニティ活動の活性化を促進するため，公用車や資機材の貸出し，活動の場の確保・充実に対する支援，各種活動費等に対する助成を継続するとともに，利用者ニーズ等を踏まえ，内容の充実，利用しやすさの確保に努めます。

■地域福祉計画の推進 【主たる担当部署】社会福祉課，介護福祉課，児童福祉課

- ・自助・互助・共助・公助を重層的に組み合わせて，市民のボランティアパワー，関係諸団体の活動，公的サービスの連携の下で「地域ぐるみの福祉」を推進するため，「守谷市地域福祉計画」を基本に，市民計画の「守谷市地域福祉活動計画」と連携を図りながら取組を進めます。
- ・「子育て支援」，「高齢者福祉」，「障がい者（児）福祉」，「健康づくり」，「地域づくり」といった諸課題ごとに，「基盤（場）づくり」や「人材育成支援」，「相談・情報支援」，「日常生活自立支援」等の観点から取組を進めるとともに，社会福祉協議会を中心とした地域活動を引き続き支援します。

※ コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数／地域住民等が中心となって有償で次のような活動を行っている組織の数。

【対象活動】[総合的なもの] 市の窓口代行，[生活支援] コミュニティバスの運行，送迎サービス，庭の手入れ，弁当配達・給配食代行サービス，買い物支援，[高齢者福祉] 声掛け・見守り，高齢者交流サービス，[子育て支援] 保育サービス，一時預かり，[産業支援] 農産物の庭先集荷，遊休農地の手入れ など

展開施策② 増加する高齢者の生きがい・活躍の場を創る

□高齢者の生きがい・活躍の場の創出

- シルバー人材センター等と連携し、多様な技能や経験を持つ元気な高齢者のニーズに応じた働く場の創出・確保を進めます。
- 「第二次健康もりや 21 計画」に基づいた健康づくり事業の展開や、生活習慣病などの発生・重症化予防のための健康診査の受診勧奨等により、健康寿命の延伸を進めます。
- 高齢者の様々な活動を実現する基盤として、また、高齢者の孤立化抑制のため、公共交通の拡充等による移動手段の確保や、高齢者が外で集えるサロン（ハード・ソフトの両面から）等の充実を図り、外出のきっかけを提供します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
シルバー人材センター登録者の就業率【再掲】	83.7%（平成 26 年度）	90.0%（平成 31 年度）	公益社団法人 守谷市シルバー人材センター
心身ともに健康だと感じている市民の割合	78%（平成 26 年度）	80%（平成 31 年度）	市民アンケート
公共交通に対する市民の満足度【再掲】	49%（平成 26 年度）	55%（平成 31 年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■ シルバー人材センター等との連携強化

【主たる担当部署】介護福祉課

- ・ シルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者が知識・経験を活用しながら、望む働き方に応じた活動ができる場の確保を進めます。

■ 健康づくりのきっかけの提供

【主たる担当部署】保健センター，生涯学習課

- ・ 近隣自治体と連携したウォーキングマップの作成や、健康づくりサークル等に関する情報発信、「健康ポイント制度」の導入検討など、健康づくりに取り組む「きっかけ」を提供します。

■ 公共交通ネットワークの再構築【再掲】

【主たる担当部署】企画課

- ・ 利用目的（通勤・通学，日常生活，高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割，事業主体（民間，公共）などを総合的に考慮しながら，本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。

■ 「集いの場」の提供

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・ 市内の空き家や空き店舗の活用などにより，世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか，現在実施している「出前サロン」を拡充し，高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

展開施策③ 無駄のない効率的なまちを創る

□既存ストックの有効活用

- 起業・創業の場としてや地域コミュニティの拠点として、あるいは東京圏に通学する学生等の住まいとしてなど、市内に点在する空き家・空き店舗の活用を多面的に進めます。
- 同居や近居を支援するため、金融機関等と連携した融資制度の創出などによるリフォームやリノベーションに対する支援を行うほか、住宅・不動産事業者等との連携により、情報発信やマッチング機能の提供を通じて、中古住宅市場の活性化を促進します。
- 市内に点在する調整池や遊休農地等については、複合的・多面的な視点からの有効活用を進めます。

□広域での取組による「地域」の創生

- つくばエクスプレス沿線自治体との連携により、東京圏への通勤圏としての魅力・ブランド力向上を相乗的に進めます。
- 市民ニーズのある新規の公共施設等の整備に当たっては、近隣市町村との役割分担等を意識した検討・整理を進め、より効率的な住民サービスの提供を図ります。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	出典
空き家率	9.8%（平成 25 年）	9.0%（平成 30 年）	総務省「住宅・土地統計調査」
広域連携による事業実施件数（会議等を除く）	9 件（平成 26 年度）	10 件（平成 31 年度）	各事業担当課

具体的な取組例

■ 創業の場の確保支援【再掲】

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・ 創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■ 「集いの場」の提供【再掲】

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・ 市内の空き家や空き店舗の活用などにより、世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか、現在実施している「出前サロン」を拡充し、高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

■ 中古住宅流通促進

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・ 不動産業者等との連携により、中古住宅情報の発信やマッチングなど、中古住宅の流通促進を支援し、既存住宅ストックの有効活用を進めます。
- ・ 金融機関等との連携により、リフォームやリノベーションに対する経済的支援を進めます。

■ 調整池等の有効活用

【主たる担当部署】都市計画課，建設課

- ・ 区画整理地内の調整池への太陽光発電設備の設置など、貴重な土地資源の有効活用を進めます。

■ 広域連携の推進

【主たる担当部署】関係各課

- ・ 観光振興、つくばエクスプレスの東京駅延伸、沿線ブランドイメージの向上など、市単独での取組が困難なもの、あるいは周辺の関係市町村と連携して一体となった取組展開が効果的なものなどについて、積極的に広域連携での取組を展開します。

3. 戦略の進行管理

本市の総合戦略の策定・展開に当たっては、その実効性を高めていくために、中長期的な視野で不断の改善を図っていくためのPDCAサイクルを構築します。

具体的には、本戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたKPI（重要業績評価指標）を設定・管理するとともに、市民や各種団体等の参画による外部組織により各施策の効果について継続的な検証を行い、必要に応じて施策の見直しや、戦略そのものの改訂を行います。

また、国が構築した「地域経済分析システム（RESAS）」など、各種統計データ・ビッグデータを活用しながら、本市の現状・課題、強み・弱みなどの把握を一段と進め、施策の充実につなげていきます。

